



# 熊本県公報

第13088号  
令和3年(2021年)  
12月17日(金)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 熊本県庁で使用する電気の調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… (財産経営課) 1
- 熊本県が所管する施設で使用する電気その1の調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… ( " ) 2
- 熊本県が所管する施設で使用する電気その2の調達に係る一般競争入札の参加資格等…………… ( " ) 3
- 生活保護法に基づく指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 3
- 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止…………… ( " ) 5
- 生活保護法に基づく指定介護機関の変更…………… ( " ) 5
- 鳥獣捕獲等事業の認定…………… (自然保護課) 8
- 鳥獣捕獲等事業の認定の有効期間の更新…………… ( " ) 8
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 8
- 道路の供用開始…………… ( " ) 8
- 道路の供用開始…………… ( " ) 9
- 道路の区域変更…………… ( " ) 9
- 指定居宅サービス事業者等の廃止…………… (高齢者支援課) 9
- 指定介護予防サービス事業者等の廃止…………… ( " ) 10
- 軽油引取税に係る特約業者の指定取消…………… (税務課) 11

### 公 告

- 熊本都市計画道路(弓削近見線外14線)の変更(熊本市決定)の縦覧…………… (都市計画課) 11
- 熊本都市計画下水道(菊陽町公共下水道)の変更(菊陽町決定)の縦覧…………… ( " ) 11
- 熊本都市計画用途地域の変更(熊本市決定)の縦覧…………… ( " ) 11
- 熊本都市計画特別用途地区の変更(熊本市決定)の縦覧…………… ( " ) 11
- 熊本都市計画地区計画の決定(熊本市決定)の縦覧…………… ( " ) 12
- 熊本県庁で使用する電気の調達に係る一般競争入札の実施…………… (財産経営課) 12
- 熊本県が所管する施設で使用する電気その1の調達に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 15
- 熊本県が所管する施設で使用する電気その2の調達に係る一般競争入札の実施…………… ( " ) 19
- 公共測量の実施…………… (監理課) 23
- 二級建築士の免許の取消し…………… (建築課) 23
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 23
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… ( " ) 23
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 24
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 24
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 24
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 25
- 農用地利用配分計画の認可…………… ( " ) 25
- 道路の位置の指定…………… (建築課) 26
- 道路の位置の指定…………… ( " ) 26
- 道路の位置の指定…………… ( " ) 26
- 熊本県工事進行管理システムミドルウェアの賃貸借に係る相手方の決定…………… (土木技術管理課) 26
- 熊本県工事進行管理システムバージョンアップ版の賃貸借に係る相手方の決定…………… ( " ) 27

### 登 載 依 頼

- 熊本県環境影響評価審査会の開催…………… (環境影響評価審査会) 27

## 告 示

熊本県告示第1015号  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第3

72号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県庁で使用する電気
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和4年(2022年)1月6日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含める)までとする。ただし、(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第1016号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県が所管する施設で使用する電気 その1
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和4年(2022年)1月6日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県告示第1017号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。  
令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
熊本県が所管する施設で使用する電気 その2
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から令和4年(2022年)1月6日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

**熊本県告示第1018号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社おくすりの本舗 玉名郡長洲町清源寺2793-1	長洲金魚薬局 玉名郡長洲町清源寺2793-1	令和3年(2021年)10月1日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社おくすりの本舗 玉名郡長洲町清源寺2793-1	長洲金魚薬局 玉名郡長洲町清源寺2793-1	令和3年(2021年)10月1日

(介護予防支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 郷寿会 八代市上日置町2345	八代市第2地域包括支援センター 八代市上日置町2345	平成27年(2015年)4月1日

(介護予防ケアマネジメント)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 郷寿会 八代市上日置町2345	八代市第2地域包括支援センター 八代市上日置町2345	平成27年(2015年)4月1日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 愛生会 人吉市二日町22	愛生記念病院 人吉市南泉田町89	令和3年(2021年)4月30日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 愛生会 人吉市二日町22	愛生記念病院 人吉市南泉田町89	令和3年(2021年)4月30日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 愛生会 人吉市二日町22	愛生記念病院 人吉市南泉田町89	令和3年(2021年)4月30日

(介護予防支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会 阿蘇市内牧976番地2 阿蘇保健福祉センター	阿蘇市地域包括支援センター 阿蘇市内牧976番地2 阿蘇保健福祉センター	令和3年(2021年)5月27日

(介護予防ケアマネジメント)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 阿蘇市社会福祉協議会 阿蘇市内牧976番地2 阿蘇保健福祉センター	阿蘇市地域包括支援センター 阿蘇市内牧976番地2 阿蘇保健福祉センター	令和3年(2021年)5月27日

(認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 草佳苑	グループホーム大平	令和3年(2021年)

菊池市深川403番地	菊池市大平597番地	21年)9月1日
(介護予防認知症対応型共同生活介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 草佳苑 菊池市深川403番地	グループホーム大平 菊池市大平597番地	令和3年 (20 21年)9月1日

**熊本県告示第1019号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
有限会社 みやた薬局 代表取締役 宮田 かをる 玉名市天水町部田見2729-7	有限会社 みやた薬局 玉名市天水町部田見2727	平成27年(20 15年)2月28 日

**熊本県告示第1020号**

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社 エンゼル 菊池郡菊陽町光の森 三丁目6番15号	ヘルパーステーション キラリ 菊池郡菊陽町津久礼 2960番地2	事業所所在地		令和3年 (2021 年)6月1 日
		菊池郡菊陽町光の森三丁目4番地5	菊池郡菊陽町津久礼2960番地2	

(訪問型サービス)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社 エンゼル 菊池郡菊陽町光の森 三丁目6番15号	ヘルパーステーション キラリ 菊池郡菊陽町津久礼 2960番地2	事業所所在地		令和3年 (2021 年)6月1 日
		菊池郡菊陽町光の森三丁目4番地5	菊池郡菊陽町津久礼2960番地2	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会 玉名郡玉東町木葉7	玉東町社協ホームヘルパーステーション 玉名郡玉東町木葉7	事業所所在地		令和2年 (2020 年)11月
		玉名郡玉東町木葉76	玉名郡玉東町木葉75	

59番地	59番地	4番地	9番地	13日
(訪問型サービス)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 玉東町社会福祉協議会 玉名郡玉東町木葉759番地	玉東町社協ホームヘルパーステーション 玉名郡玉東町木葉759番地	事業所所在地		令和2年(2020年)11月13日
		玉名郡玉東町木葉764番地	玉名郡玉東町木葉759番地	
(訪問介護)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社オフィスひかり野 熊本市北区打越町33番91号	ヘルパーステーション ひかり野 合志市須屋622-3	事業所所在地		令和2年(2020年)4月1日
		合志市須屋630-1サンビレッジ長田103号	合志市須屋622-3	
(訪問型サービス)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社オフィスひかり野 熊本市北区打越町33番91号	ヘルパーステーション ひかり野 合志市須屋622-3	事業所所在地		令和2年(2020年)4月1日
		合志市須屋630-1サンビレッジ長田103号	合志市須屋622-3	
(居宅療養管理指導)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団徳治会 宇城市松橋町浦川内中当824番地8	松下歯科医院 八代市豊原中町2360-1	事業所所在地		令和2年(2020年)8月20日
		八代市豊原中町419-1	八代市豊原中町2360-1	
(介護予防支援)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 至誠会 八代市鏡町両出880-1	八代市第1地域包括支援センター 八代市鏡町内田742-2	事業所名		平成27年(2015年)4月1日
		八代市地域包括支援センター 安寿の里	八代市第1地域包括支援センター	
(介護予防支援)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 至誠会 八代市鏡町両出880-1	八代市第1地域包括支援センター 八代市鏡町内田742-2	事業所所在地		平成29年(2017年)7月10日
		八代市鏡町両出880-1	八代市鏡町内田742-2	
(介護予防ケアマネジメント)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 至誠会	八代市第1地域包括支援センター	事業所名		平成27年(2015
		八代市地域	八代市第1	

八代市鏡町両出880-1	八代市鏡町内田742-2	包括支援センター 安寿の里	地域包括支援センター	年) 4月1日
(介護予防ケアマネジメント)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 至誠会 八代市鏡町両出880-1	八代市第1地域包括支援センター 八代市鏡町内田742-2	事業所所在地		平成29年(2017年)7月10日
		八代市鏡町両出880-1	八代市鏡町内田742-2	
(介護予防支援)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人カジオ会 八代市郡築1番町179-1	八代市第4地域包括支援センター 八代市郡築1番町180-1	事業所所在地		平成27年(2015年)4月1日
		八代市地域包括支援センターとまと	八代市第4地域包括支援センター	
(介護予防ケアマネジメント)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人カジオ会 八代市郡築1番町179-1	八代市第4地域包括支援センター 八代市郡築1番町180-1	事業所所在地		平成27年(2015年)4月1日
		八代市地域包括支援センターとまと	八代市第4地域包括支援センター	
(居宅介護支援)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 権現福祉会 八代市場町35番地2	八代市第5地域包括支援センター 八代市植柳上町683-1	事業所名		平成27年(2015年)4月1日
		八代市地域包括支援センターくまがわ	八代市第5地域包括支援センター	
(居宅介護支援)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 権現福祉会 八代市場町35番地2	八代市第5地域包括支援センター 八代市植柳上町683-1	事業所所在地		平成24年(2012年)5月14日
		八代市高下西町1760	八代市植柳上町683-1	
(介護予防ケアマネジメント)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 権現福祉会 八代市場町35番地2	八代市第5地域包括支援センター 八代市植柳上町683-1	事業所名		平成27年(2015年)4月1日
		八代市地域包括支援センターくまがわ	八代市第5地域包括支援センター	
(介護予防ケアマネジメント)				
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 権現	八代市第5地域包括	事業所所在地		平成24年

福祉会 八代市場町35番地 2	支援センター 八代市植柳上町68 3-1	八代市高下 西町176 0	八代市植柳 上町683 -1	(2012 年)5月1 4日
-----------------------	----------------------------	---------------------	----------------------	----------------------

**熊本県告示第1021号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の認定をしたので、同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。  
令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
一般社団法人熊本県猟友会  
熊本市東区錦ヶ丘5-27  
上野 誠実

**熊本県告示第1022号**

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の8第2項の規定に基づき、鳥獣捕獲等事業者の認定の有効期間を更新したので、同条第6項において準用する同法第18条の5第2項の規定により次のとおり公示する。  
令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

認定の有効期間の更新を受けた鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社森和  
熊本市西区京町本丁5番27号  
迫口 親

**熊本県告示第1023号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和3年（2021年）12月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字宮浦字大久保 303番2地先から 同所 303番2地先まで	14.0	災害復旧 工事

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）12月17日

**熊本県告示第1024号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和3年（2021年）12月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	和仁菊水線	玉名郡和水町西吉地字亀ノ浦 786番1地先から 玉名郡和水町西吉地字塩井谷 380番4地先まで	119.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）12月17日



**熊本県告示第1025号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年（2021年）12月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河内矢部線	上益城郡山都町大字小笹字猿越 646番2地先から 同所 641番2地先まで	164.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 令和3年（2021年）12月26日

**熊本県告示第1026号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年（2021年）12月17日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	小池竜田線	上益城郡益城町大字小池字前田 2180番地先から 上益城郡益城町大字島田字杉ノ下 64番1地先まで	前	4.5 ～ 21.9	1,539.3	旧道移管
		上益城郡益城町大字小池字稗田 2229番2地先から 上益城郡益城町大字島田字杉ノ下 64番1地先まで		12.6 ～ 53.9		
		上益城郡益城町大字小池字稗田 2229番2地先から 上益城郡益城町大字島田字杉ノ下 64番1地先まで	後	12.6 ～ 53.9	1,556.2	

2 区域を変更する期日 令和3年（2021年）12月17日

**熊本県告示第1027号**

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定による指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
医療法人愛	愛甲やすらぎ医院	熊本県人吉市駒井田町1951番地	令和3年（2021年）4月5日	短期入所療養介護

医療法人社団高整会	高橋整形外科医院	熊本県荒尾市原万田815番地2	令和3年(2021年)4月13日	訪問リハビリテーション
合同会社ぽっかぽか	ぽっかぽか・ハートケア阿蘇	熊本県阿蘇市一の宮町宮地1902番地1	令和3年(2021年)5月14日	訪問介護
一般社団法人ウェルビー	デイサービスくらら	熊本県上益城郡益城町大字古閑12番17号	令和3年(2021年)6月21日	通所介護
社会福祉法人蘇南会	矢部大矢荘訪問入浴介護事業所	熊本県上益城郡山都町北中島2684番地2	令和3年(2021年)6月21日	訪問入浴介護
社会福祉法人多良木町社会福祉協議会	多良木町訪問入浴介護事業所	熊本県球磨郡多良木町大字奥野1365番地1	令和3年(2021年)6月28日	訪問入浴介護
株式会社サンコーライフサポート	株式会社サンコーライフサポート	熊本県宇土市松原町120番地2	令和3年(2021年)6月29日	福祉用具貸与
株式会社サンコーライフサポート	株式会社サンコーライフサポート	熊本県宇土市松原町120番地2	令和3年(2021年)6月29日	特定福祉用具販売
株式会社歩実	訪問介護事業所あゆみ	熊本県八代市迎町二丁目3番13号 ミッキーハウス103号	令和3年(2021年)7月26日	訪問介護
医療法人社団星愛会	山鹿神経心療内科・谷産婦人科医院通所リハビリテーションうごこう	熊本県山鹿市山鹿523番3	令和3年(2021年)7月26日	通所リハビリテーション
医療法人社団金森会	ヘルパーステーションあさひコート	熊本県宇土市新小路町2番地	令和3年(2021年)7月29日	訪問介護
医療法人フォーチュン	なががわ整形のリハビリデイセンター	熊本県菊池郡菊陽町花立三丁目14番10号	令和3年(2021年)8月10日	通所介護
医療法人社団恒仁会	市原外科医院	熊本県阿蘇市黒川1484番地	令和3年(2021年)9月3日	短期入所療養介護
医療法人社団平成会	医療法人社団平成会平成病院	熊本県八代市大村町720番地1	令和3年(2021年)9月1日	短期入所療養介護

**熊本県告示第1028号**

次のとおり介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定による指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲島 郁夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止届受理年月日	サービスの種類
株式会社サンコーライフサポー	株式会社サンコーライフサポー	熊本県宇土市松原町120番地	令和3年(2021年)6月2	介護予防福祉用具貸与

ト	ト	2	9日	
株式会社サンコーライフサポート	株式会社サンコーライフサポート	熊本県宇土市松原町120番地2	令和3年(2021年)6月29日	特定介護予防福祉用具販売
医療法人社団星愛会	山鹿神経心療内科・谷産婦人科 医院通所リハビリテーションうごころ	熊本県山鹿市山鹿523番3	令和3年(2021年)7月26日	介護予防通所リハビリテーション
医療法人社団恒仁会	市原外科医院	熊本県阿蘇市黒川1484番地	令和3年(2021年)9月3日	介護予防短期入所療養介護
医療法人社団平成会	医療法人社団平成会平成病院	熊本県八代市大村町720番地1	令和3年(2021年)9月1日	介護予防短期入所療養介護

**熊本県告示第1029号**

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税の特約業者の指定を取り消した。  
令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
植木石油株式会社	熊本市北区植木町正清277番地3	令和3年（2021年）12月1日

**公 告**

**熊本県公告第858号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画道路（弓削近見線、池田町花園線、船場神水線、野口清水線、新土河原小島線、段山島崎線、戸坂花園線、手取本町清水線、高平麻生田線、楡木麻生田線、花園池亀線、上熊本弓削線、東阿高今線、パイン通り線、浜戸川線）の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第859号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により菊陽町から熊本都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第860号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第861号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20

条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画特別用途地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第862号**

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により熊本市から熊本都市計画地区計画(佐土原3丁目(その5)地区地区計画)の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第20条第2項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第863号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品名  
熊本県庁で使用する電気
  - (2) 予定数量  
10,274,362キロワット時
  - (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
  - (4) 調達物品に係る入札担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)  
郵便番号862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
  - (5) 調達物品の内容  
4(2)により取得する入札説明書及び熊本県庁で使用する電気仕様書(以下「仕様書」という。)による。
  - (6) 調達期間(供給期間)  
令和4年(2022年)4月1日(金)から令和5年(2023年)3月31日(金)まで
  - (7) 供給場所  
熊本市中心区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁舎
  - (8) 契約の種類  
単価契約
  - (9) 入札方式(紙入札併用案件)  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに入札し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (10) 入札金額  
入札金額は、本調達物品に要する費用の総額とし、内訳書を添付すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
  - (11) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
  - (12) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。



- 14日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)2月3日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)2月2日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 令和4年(2022年)2月3日(木)午前10時  
(イ) 場所 1(4)の入札担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)2月2日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付書においては、封筒は、二重封筒の表封筒に「入札書及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表封筒に1(1)の調達物品名及び日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場の職員の立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札  
カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。  
1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班  
電話番号 096-333-2089  
ファックス番号 096-384-3792
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Purchasing  
Electricity about 10,274,362kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
- (2) Date and Place for Tender:  
Date: February 3, 2022, 10:00 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building )
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Property Management Division  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2089
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen





- 者として登録されている者であること。
- (3) 令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日までの期間のうち、電気事業者が電気を供給した期間において、供給した電気の発電に伴い排出した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.479キロプログラム以下であること。  
 なお、令和3年(2021年)4月1日以降に電気の供給を開始した電気事業者又は公告の日以降に電気の供給を開始予定の電気事業者にあつては、仕様書に基づき算定した二酸化炭素に係る調整後排出係数が1キロワット時当たり0.479キロプログラム以下であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (6) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
 この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。  
 ア 競争入札参加資格確認申請書  
 イ 「小売電気事業者の登録」に係る確認書類(小売電気事業者であることを証する書類等)  
 ウ 「二酸化炭素に係る調整後排出係数」に係る確認書類(国に提出した書類の写し等)
- (2) 提出方法  
 電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る)又は持参により提出すること。  
 なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
 公告の日から令和4年(2022年)1月14日(金)午後5時まで
- (4) 提出先  
 1(4)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知  
 電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
 1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)1月14日(金)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
 入札情報公開サービスシステム及び1(3)の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年(2022年)2月3日(木)まで行う。
- (3) 入札の方法  
 ア 電子入札システムによる入札の方法  
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和4年(2022年)2月2日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
 イ 紙入札による入札の方法  
 (イ) 日時 令和4年(2022年)2月3日(木)午前10時  
 (ロ) 場所 1(4)の入札担当部局  
 (ハ) 入札書の提出方法  
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)及び内訳書を(イ)の日時に(ロ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和4年(2022年)2月2日(水)(必着)までに1(4)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の調達物品名及び開札日時を朱書し、

- 中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ⑦の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員）の下に(3)イ④の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けるときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。書面により入札書をお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札  
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札  
カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金  
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局

- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。  
 熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班  
 電話番号 096-333-2089  
 ファックス番号 096-384-3792
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課調達班  
 電話番号 096-333-2580  
 ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Purchasing  
 Electricity about 13,033,240kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
- (2) Date and Place for Tender:  
 Date: February 3, 2022, 10:00 a.m.  
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
 Management and Purchasing Division  
 (2nd floor of Prefectural Government Main building )
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Property Management Division  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8570, Japan  
 Phone: 096-333-2089
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第865号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
 令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 調達物品名  
 熊本県が所管する施設で使用する電気 その2
- (2) 予定数量  
 11,151,158キロワット時
- (3) 調達物品に係る発注・契約担当部局  
 熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
- (4) 調達物品に係る入札担当部局  
 熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館2階）  
 郵便番号862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号
- (5) 調達物品の内容  
 4(2)により取得する入札説明書及び熊本県が所管する施設で使用する電気その
- 2 仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (6) 調達期間（供給期間）  
 令和4年（2022年）4月1日（金）から令和5年（2023年）3月31日（金）まで



す者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 「小売電気事業者の登録」に係る確認書類（小売電気事業者であることを証する書類等）

ウ 「二酸化炭素に係る調整後排出係数」に係る確認書類（国に提出した書類の写し等）

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1) アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類を添付する(1) イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1) イ及びウに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イ及びウに掲げる書類は、(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) アからウまでに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和4年（2022年）1月14日（金）午後5時まで

(4) 提出先

1(4) の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(3) の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）1月14日（金）午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(3) の発注・契約担当部局において公告の日から令和4年（2022年）2月3日（木）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年（2022年）2月2日（水）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和4年（2022年）2月3日（木）午前10時

(イ) 場所 1(4) の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）及び内訳書(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出するとき、令和4年（2022年）2月2日（水）（必着）までに1(4) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1) の調達物品名及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書及び内訳書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1) の調達物品名を朱書し、中封筒の中に再入札書及び内訳書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員）の下に(3) イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。書面により入札を受けない、再入札の受付締切日時まで再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- カ 有効な内訳書が添付されていない入札
- (7) 入札金額の錯誤  
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(4)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。1(4)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができ、  
ア 入札金額の総額と単価の取り違い  
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金の免除  
5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、落札金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。  
ア 納付期限 (3)の申出期限  
イ 提出場所 1(3)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。  
熊本県総務部総務私学局財産経営課施設管理班  
電話番号 096-333-2089  
ファックス番号 096-384-3792
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

- くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
 午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of Purchasing  
 Electricity about 11,151,158kWh (kilowatt-hour) to be used in Buildings of the Kumamoto Prefectural Government
- (2) Date and Place for Tender:  
 Date: February 3, 2022, 10:00 a.m.  
 Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division  
 (2nd floor of Prefectural Government Main building )
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
 Property Management Division  
 Kumamoto Prefectural Government  
 6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 862-8570, Japan  
 Phone: +81-96-333-2089
- (4) Other  
 Language: Japanese  
 Currency: Japanese Yen

熊本県公告第866号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。  
 令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（県営貝州地区 経営体育成基盤整備事業 確定測量）	令和3年（2021年） 12月6日から 令和4年（2022年） 2月28日まで	八代市鏡町貝州地内

熊本県公告第867号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により免許を取り消したので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。  
 令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の取消しをした年月日 令和3年（2021年）12月6日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号 近藤 隆一郎 二級建築士 第4530号
- 3 免許の取消しの理由 相続人から死亡の届出があったため。

熊本県公告第868号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
 令和3年（2021年）12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
 上益城郡嘉島町大字上島字壺町田177番1  
 616.15平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
 熊本市南区田井島二丁目10番15号  
 有限会社ケービージャパン

熊本県公告第869号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上島字皆本1193番1  
211.88平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)  
上益城郡嘉島町大字上六嘉1356番地  
藤嶋 祐太郎  
藤嶋 彩花

**熊本県公告第870号**

熊本市東区に事務所を置く秋津飯野土地改良区理事長宮永和典から令和3年(2021年)11月24日付けで申請のあった定款の変更については、令和3年(2021年)12月8日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第871号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人えら	合志市合生	合志市合生字東原1493番2ほか1筆
樋口 誠之	菊池郡大津町陣内	菊池郡大津町大字陣内字鍛冶ノ迫2036番1ほか1筆
佐藤 秋雄	菊池郡大津町外牧	菊池郡大津町大字外牧字川鶴139番ほか1筆
西本 明代	菊池郡大津町吹田	菊池郡大津町大字吹田字焼牧58番ほか1筆
和田 勇一郎	菊池郡大津町引水	菊池郡大津町大字引水字東鶴423番1
田中 宏和	菊池郡大津町町	菊池郡大津町大字町字沖623番2
緒方 弘信	菊池郡大津町外牧	菊池郡大津町大字外牧字大鶴557番
赤星 信俊	菊池郡大津町錦野	菊池郡大津町大字錦野字亀甲23番1ほか5筆
中林 幸一	菊池郡大津町錦野	菊池郡大津町大字錦野字立石226番ほか1筆
小西 忠義	菊池郡大津町大林	菊池郡大津町大字大林字居屋敷405番
西 龍二	菊池郡大津町陣内	菊池郡大津町大字陣内字榎鶴1077番
宮本 俊一	菊池郡大津町陣内	菊池郡大津町大字陣内字雨留尾407番1ほか3筆
江藤 省二	菊池郡大津町岩坂	菊池郡大津町大字岩坂字迫ノ前35番1

2 認可年月日

令和3年(2021年)12月9日

**熊本県公告第872号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要



賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
有田 行則	八代市千丁町太牟田	八代市千丁町太牟田字甘竹166番1ほか9筆
株式会社タナカ農産	八代市千丁町太牟田	八代市千丁町太牟田字蒲原1230番
福嶋 豊	八代市千丁町太牟田	八代市千丁町太牟田字甘竹158番3ほか1筆
株式会社たかき	八代市鏡町貝洲	八代市千丁町太牟田字道上92番1
岩崎 裕知	八代市上日置町	八代市千丁町太牟田字甘竹154番
浦川 圓治	八代市鏡町鏡村	八代市鏡町内田字登壇598番1
余宮 幾夫	天草市有明町大島子	天草市有明町小島子字春葉山1290番
山形 末人	天草市栖本町打田	天草市栖本町打田字五反田590番2
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字北ノ原4318番3
株式会社愛らん農園	天草市河浦町今富	天草市河浦町路木字路木河内2500番1ほか5筆

2 認可年月日  
令和3年(2021年)12月9日

**熊本県公告第873号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
寒川 勝	水俣市久木野	水俣市久木野字平田790番1ほか1筆
山下 登喜雄	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字湯立674番ほか1筆
松田 道夫	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字下ヶ原758番ほか3筆
緒方 晴人	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字田中2308番ほか3筆
丸山 幸夫	葦北郡芦北町大川内	葦北郡芦北町大字大川内字村前147番ほか3筆
小崎 純一	球磨郡山江村山田戊	球磨郡山江村大字山田丙字東石坂1866番ほか3筆
株式会社天松	上天草市大矢野町上	上天草市松島町内野河内字太田2492番

2 認可年月日  
令和3年(2021年)12月9日

**熊本県公告第874号**

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西嶋 修作	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字北ノ前13番3

2 認可年月日

令和3年(2021年)12月9日

**熊本県公告第875号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 八代市鏡町両出1259番地6
- 2 築造者の氏名 岸尾宗信
- 3 道路の位置 宇城市松橋町豊福字下城1259番4
- 4 道路の幅員 6.02メートル
- 5 道路の延長 32.43メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)12月2日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第101号

**熊本県公告第876号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市三拾町201番地2
- 2 築造者の氏名 株式会社中村不動産開発
- 3 道路の位置 宇城市松橋町曲野字橋川3282番17
- 4 道路の幅員 4.50メートルから4.96メートルまで
- 5 道路の延長 45.25メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)12月2日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第102号

**熊本県公告第877号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字新144番地9、菊池郡大津町大字大津23番地6
- 2 築造者の氏名 東光博、古澤榮一
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字大津字土井ノ内21番2、同22番3、同23番8、同23番9及び里道の一部
- 4 道路の幅員 6.20メートルから11.28メートルまで
- 5 道路の延長 52.86メートル
- 6 指定年月日 令和3年(2021年)12月6日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第271号

**熊本県公告第878号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県工事進行管理システムに係るミドルウェアの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県土木部土木技術管理課  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年(2021年)10月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社九州支店  
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額  
684,612円(うち消費税及び地方消費税の額62,237円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和3年(2021年)8月24日

**熊本県公告第879号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県工事進行管理システムバージョンアップ版の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県土木部土木技術管理課  
郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年(2021年)10月7日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士通リース株式会社九州支店  
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 落札金額  
449,900円(うち消費税及び地方消費税の額40,900円)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和3年(2021年)8月24日

**登載依頼****熊本県環境影響評価審査会公告第2号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。

令和3年(2021年)12月17日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
令和4年(2022年)1月7日(金)午後2時から午後4時25分まで
- 2 開催場所  
熊本県庁 行政棟本館5階 審議会室(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)
- 3 審議内容  
「(仮称)動鳴山風力発電事業環境影響評価準備書」について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、会議開始予定時刻の15分前までに集合すること。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。  
(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)  
電話096-333-2268